



(仮称) 筑豊インター建設工事現場

町長 法律により外国人登録の原票は非公開で、外国人就労者の会社名、人数、在職期間等は把握していません。しかし、出身、滞在期間などは把握しています。平成19年度末で212人の外国籍の方が住んでいます。

町長 (仮称) 筑豊インター建設の状況ですが、今年の11月頃にはアクセス道路の建設工事に入ると県から連絡を受けています。インターは、平成22年3月末完成予定ですが、遠賀川渡架橋ですが、まもなく橋脚工事にかかり、今年度中に北九州市側と鞍手町側に1脚ずつ、計2脚が建設されることになっていきます。工事全体の完成予定は、平成25年度となっています。

質問 鞍手町を活性化するための質素な道路インフラの建設と遠賀川渡架橋建設があると思いますが、これらの事業の進捗状況は。

意見書・請願・陳情

今定例会では、議員発議による意見書2件を全員賛成で可決し、関係機関宛送付しました。また、請願2件、陳情1件も採択し、関係機関に送付しました。

意見書

学校耐震化に関する意見書

【要旨】 学校施設の耐震化については、以下の対策を講じるよう強く求めます。

1. 児童生徒の安全を確保するため、全ての公立学校の耐震化を実施するための予算を確保すること
2. 地方自治体の財政状況などを勘案の上、時限措置の延長を検討すること
3. 実際の工事単価と補助金の格差により自治体の負担が増えている実態もあるので、補助単価の

ルールなどの設定を行い、きめ細やかな対策を講じること

4. 耐震診断のみの実施についても補助率の高上げなどを検討すること。また1次診断と2次診断の結果により補助率の変更がないよう配慮すること

記

【提出者】 川野 高實

【送付先】 内閣総理大臣

麻生 太郎
文部科学大臣
塩谷 立

太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書

【要旨】 温室効果ガスを削減するためには、以下

の項目の実現を強く要望します。

1. 住宅用太陽光発電導入促進対策補助金補助事業制度の再導入並びに同事業の予算の拡充
2. 戸建住宅購入者を対象とした太陽光発電システム取得控除制度の導入や賃貸住宅オーナーの固定資産税減税措置など集合住宅用太陽光発電システム導入支援策の推進
3. 大規模太陽光発電システムの本格的導入並びにそのための制度整備
4. 導入コスト低減に係る技術開発促進策の推進
5. 太陽光発電システムの普及促進のための情報発信・啓発活動の推進

【提出者】 川野 高實

【送付先】 内閣総理大臣

麻生 太郎
文部科学大臣
塩谷 立
環境大臣
斉藤 鉄男

請願

福岡県単独公費医療費支給制度改正に対する意見書提出を求める請願

【要旨】 本年2月、県単独公費医療費支給制度の改正が行われ、乳幼児医療の対象年齢の引き上げや父子家庭も助成対象となるなどの拡充はされましたが、所得制限や自己負担金の定額制の導入、さらには65歳以上の重度障害者に自己負担を求め、1人暮らし寡婦への助成を段階的に打ち切るなど弱者に厳しい内容になっています。

改正前の制度は、これらの人の命と健康を守る大きな役割を果たしてきました。

これらの制度の問題点を解決するため、福岡県に意見書を出していただきますようお願いします。

【請願者】

直轄地区社会保障
推進協議会
会長 吉村 拓

【紹介議員】

松本 典子

【意見書送付先】

福岡県知事 麻生 渡

国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45%に戻すことを求める意見書採択に関する請願

【要旨】

現在、国保加入者の約半数が無職世帯で、しかもそのうちの半数は高齢者が占めています。このため、滞納世帯が急増しており、資格証明書や短期保険証の発行

が増え、病気になっても医療が受けられず死に至る事例も見られます。

現在、市町村国保は国庫補助を医療費ベースで45%から38・5%に削減されたため、赤字に陥り保険料の値上げをせざるを得なくなり、収納率が低下すると交付金が削減されるといふ悪循環になっていきます。

国保制度を健全化するため、国庫負担割合を医療費総額の45%に戻す必要があるため、国に対し意見書を提出していただきますようお願いします。

【請願者】

直轄地区社会保障
推進協議会
会長 吉村 拓

【紹介議員】

松本 典子

【意見書送付先】

内閣総理大臣 麻生 太郎
厚生労働大臣 舩添 要一
ほか

陳情

乳幼児医療費の就学前までの完全無料化を求める陳情

【要旨】

県の乳幼児医療費制度改正により、対象年齢は拡大されたものの、所得制限や自己負担金の定額制が導入され、まだ保護者の負担は大きなものとなっています。子どもを安心して生み育てることができるといふ社会を実現するため、福岡県に意見書を出していただきますようお願いします。

記

- 1. 6000円の自己負担と所得制限をなくすこと
- 2. 乳幼児医療助成制度の拡充を実施する際に、他の福祉制度の切捨てを行わないこと

【陳情者】

福岡県乳幼児医科歯科医療費助成拡大連絡会
代表世話人 小林 増蔵

臨時会

平成20年第4回臨時会が平成20年8月11日に開催され、町長から提案された一般会計補正予算を審議し、可決しました。

一般会計
補正予算

横領された税金等を
一般会計から支出

(賛成8・反対4で可決)

元職員が横領した公金のうち、職員等の「源泉所得税」、「住民税」及び臨時職員等に関する「社会保険料」については、町に納税の義務があるため、予算措置をしたものです。

財源として財政調整基金を充て、歳入歳出それぞれ6211万1千円を

追加、総額を歳入歳出それぞれ59億7424万円としました。

反対

賛成

賛成討論

反対討論

(香原 暹)

これ以上横領の被害額を増やさないためには、1日でも早く税金等を支払わなければならないと思うので賛成します。なお、早急に住民説明会を開き、その上で解決策を見出すことを併せて要望します。(宇田川 亮)

税務署から所得税等の未納分を納入するように督促を受けており、予算化することに賛成します。ただ、町民に説明する必要はあると思います。(久保田正之)

告訴も賠償請求もしていない中で、一般会計から支出するには根拠が曖昧だと思われ、曖昧なものを議会として認めるわけにはいかないと考えます。(岡崎 邦博)

問題をきちんと整理していない段階で町が公金を投入することは、慎重にしないと町民の納税意識が低下すると思います。今はまだその時期ではないと思います。(星 正彦)



補正予算の提案説明をする柴田町長